

## 第3次健康食育あつぎプラン策定に係る意見交換会について

政策等の議題(テーマ) の名称及び検討事項		第3次健康食育あつぎプラン策定に係る意見交換会	
開催日時		令和2年9月28日(月) 午後7時から午後7時50分まで	
開催場所		厚木市役所本庁舎 4階 大会議室	
出席者数		7人	
担当課	健康長寿推進課	結果公開日	令和2年10月1日
会議の経過		1 開会 2 部長あいさつ 3 計画の概要(案)説明 4 意見交換 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方	
1	あゆコロちゃん体操やラジオ体操を子どもが自然と覚えられないものか。	イベント等であゆコロちゃん体操の普及に努めています。	
2	指標の目標値について、25%に設定してある項目もあるが、本来は100%が最終的な目標になると思う。 この目標値は、最終的な目標値か、それとも現状に合わせた目標値か。	最終的目標は100%ですが、プランの中では、国・県が設定している目標値を参考にしつつ、現状に合わせて設定しています。	
3	「フレイル」という言葉が多用されている。フレイルは、高齢者が特に意識すべきことと認識している。	フレイルは、加齢による衰えの状態を指すものですが、フレイルを予防するには適度な「運動」と「栄養バランス」の取れた食生活、そして「社会活動への参加」がフレイル予防となります。若い頃から健康を意識しながら過ごすことにより、将来の予防につながると考えています。	

4	3月以降、外出自粛が呼びかけられ、あゆコロちゃん体操の講座等も中止になった。約半年の間、体を動かす時間が減っただけで、気力や体力が衰え、フレイル予備軍になってしまうことを実感した。	市では、新しい生活様式を取り入れながら、お家でできる運動などを市ホームページで紹介しています。
5	3世帯で同居している家庭などでは、祖父母が孫に注意喚起を行うなど、家族でフレイル対策を行うのも良いと思う。	家族でお互いの健康に関心をもつことは、健康づくりに効果的であると考えています。
5	新型コロナウイルスに感染した場合、本人に責任はあるのか。	感染したことに責任はありません。新しい生活様式を取り入れて過ごしていても、感染してしまう場合があります。感染者が誹謗中傷されることはあってはなりませんし、感染を恐れて閉じこもってしまうことも良くありません。
6	資料の中に主管課の問合せ先を掲載してほしい。	今後、資料を作成する際、掲載させていただきます。
7	第10次厚木市総合計画に合わせ、計画の期間が6年間になっているが、その後はどうなるのか。	第10次厚木市総合計画の第1期基本計画の期間に合わせて、第3次プランは6年間を設定しております。期間終了後は、新たに次期プランを策定いたします。
8	基本方針に「生活習慣及び社会環境の改善」とあるが、社会環境とは何を指すのか。	健康づくりや食育については、個人の取組も大きく関わってきますが、それをつくり上げていく地域づくり、環境づくり、社会づくりが大切となります。家庭、学校、地域、職場等の社会全体で底上げをしていく必要があるため、そういう社会環境を改善していくことが重要となります。
9	全年齢で、意識づけをさせる取り組みは良いと思う。年を取ってから気づくのでは遅い。(意見等提出用紙による意見)	全年齢で健康づくりを実践することにより、健康寿命の延伸につながると考えています。

10	<p>第1回は、食・運動・心の3本柱であった。この組立は解り易く、今回もこの組立を検討して欲しい。(意見等提出用紙による意見)</p>	<p>第1次健康食育あつぎプランでは、健康増進計画により9分野(①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養・こころの健康づくり ④たばこ ⑤アルコール ⑥歯の健康 ⑦糖尿病 ⑧循環器病 ⑨がん)、食育推進計画により3分野(①食を通じたコミュニケーションの充実、②食への感謝と食文化の継承、③食の安全の確保)を挙げていました。解り易い組立にしたいとの御意見は、今後、計画を策定する上で、参考にさせていただきます。</p>
11	<p>受動喫煙について、歩きたばこの禁止や喫煙所での喫煙の徹底等、強力に対策を進めていただきたい。(意見等提出用紙による意見)</p>	<p>受動喫煙防止については、重要な課題であると認識しておりますので、今後も引き続き受動喫煙防止に向けた取組を推進してまいります。</p>